

第 16 回奈良市巨樹保存等審議会

開催日時	令和 7 年 3 月 2 5 日（火）午後 2 時から午後 4 時まで		
開催場所	奈良市役所 北棟 4 階 4 0 2 会議室		
出席者	委員	天野委員、井原委員、甲斐野委員、都築委員、吉浦委員 【計 5 人出席】	
	事務局	農政課 米田課長、笹本課長補佐、西村	
開催形態	公開（傍聴なし）	担当課	観光経済部 農政課
議題 又は 案件	1 会長・副会長の選出について 2 保存樹等の指定等について 3 その他		
決定又は 取り纏め 事項	議題について意見交換を行った。		

議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等

- 1 会長・副会長の選出について
 - 会長に吉浦委員、副会長に天野委員が選出された。
- 2 保存樹等の指定等について
 - 今回の審議に諮られた 17 件の保存樹と 1 件の保存樹林について、樹容や樹勢が衰退している状況に危機感を覚えた。
 - 地球規模の環境の変化による巨樹への影響は大きく、保存樹だけでなく、奈良市内にある巨樹全体に樹勢の変化がうかがえる。
 - また生活様式の変化により、樹木への崇拜や信仰の意識が希薄になりつつあり、樹木と人との関わり方が変わってきた。
 - 教育現場でも、子供たちと樹木との関わりがあまりないと感じる。
 - その一方で、樹木の“グリーン”が重要という考え方もある。市内でも、保存樹として指定につながるような巨樹はまだある。
 - 条例の目的を遂行するには、保存樹制度と併せて、保存樹を維持管理するための補助金制度などが必要ではないかと考える。
 - また、補助金と併せて、まずは保存樹制度について市民への意識付けが重要。そのための普及・啓発の取組を市として進めることが必要ではないかと考える。
 - 樹勢・樹容の衰退がうかがえる保存樹・保存樹林もあるが、保存樹制度の普及などの今後の市の取組を検討いただき、今回は審議した 18 件すべてを保存樹・保存樹林として指定することとする。

3 その他

- 保存樹の新規指定の相談が1件あるが、調査した時期に落葉していたことから樹種を判別できなかったため、夏に再度調査し、樹種を確定したのち審議会に諮ることとなった。

資 料

(資料1) 次第
(資料2) 委員名簿
(資料3) 写真資料